

「横浜みどりアップ計画」地域緑のまちづくり

## 霧が丘六丁目地区 地域緑化計画書

計画名：観て・食べて・祭りでみどりを体感！みどりで  
交流！！

推進団体名：霧が丘六丁目まちづくり推進会・  
みどりアップ部会

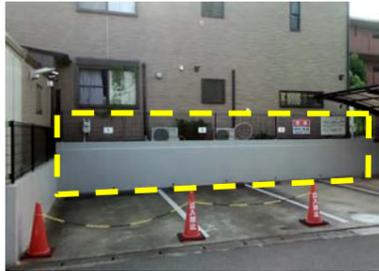


<p>計画期間</p>	<p>平成29年度 ～ 平成31年度</p>
<p>課題及び背景</p>	<p>霧が丘六丁目地域は、分譲地として造成された当時は、野原にまばらに宅地が存在するような、街としても整備されていない中で、住民同士が協力して問題を解決し、一体感のある「まち」を作ってきました。しかし、開発から40年を経過し、子供たちが独立して住民同士の会話が少なくなった高齢化世帯が増えるとともに、地域に溶け込めていない新住民とのコミュニケーション不足も課題となっています。</p> <p>また、従来からある戸建て住宅は、高齢化で庭木の維持が難しくなっているとともに、相続対策で農地や雑木林のあとに分譲住宅が建てられたことで、地域全体の緑の総量が減少すると同時に、敷地が細分化されたことで景観の統一性がなくなっています。</p> <p>かつての一体感のある「まち」を取り戻していくためには、地方都市とは違った形の、大都市近郊住宅地としての「まちおこし」が必要となっています。</p>
<p>計画の概要</p>	<p>民有地緑化では、地域のシンボリック的存在となり、育てやすく実を利用できるレモンを中心とした柑橘類を植栽し、また、園芸講習会や花植え活動では、加工、販売のワークショップや、収穫祭等のイベントで利用可能な、ハーブ等の植物を中心に植栽します。</p> <p>以下、地区の特徴別に概要を記載します。（「」内は地区別のテーマ）</p> <p>A地区. 「六丁目の顔を整える」（計画地南北のバス通り沿い） 六丁目の代表的なバス停があり、地域の顔ともいえる地区ですが、現状、放置自転車置き場のフェンスが刑務所のような外観のため、空きスペースへプランターを設置して、訪問者の目に触れるよう、季節の花や観葉植物を植えることで地域の顔として整えます。</p> <p>B地区. 「六丁目の玄関を緑で飾る」（計画地西端に沿った歩行者幹線道路） A地区から地域に入る南側の六丁目の玄関には、荒れた露地の駐車場とコンクリート塀があり、それを隠すように植栽します。また、玄関から少し入った宅地の接道部分は、道路から見える緑を増やします。反対側の日当たりが良い霧が丘高校側の土手には、レモンの木を中心に柑橘類を植えます。北側の地区は、南側をモデルに次年度以降、地域の声を聞きながら緑化を進めます。</p> <p>C地区. 「交流の場、明るい散策路」（計画エリアの中心を東西に貫く遊歩道） 遊歩道は、現状、鬱蒼として暗いイメージがあるので、花の咲く草を中心に明るい感じを演出するようにします。隣接する旧霧が丘第一小は、跡地開発で地域開放を前提とした公募予定のため、今後開発者に協力を依頼して敷地部分にレモンを植える等、一体的に緑化します。遊歩道脇や公園入口部分には、ベンチ付き花壇を置き、住民同士が交流できる場とします。</p> <p>D地区. 「彩りのある暮らしやすい日常」（計画エリア内の住居地域） 個々の住民に働きかけて、道路に面した部分の緑化を進めます。レモンやハーブを植えてもらう家や、雨水タンクを設置する家を募り、自動給水装置を設置するなどして、水やりの負担を軽減します。普段目に触れる生活空間の緑を増やすことで住民の生活に彩りを加えていきます。</p>
<p>課題解決及び効果</p>	<p>地域緑の活動を単に緑をアップするだけではなく、地域の魅力もアップする「まちおこし」として位置づけます。</p> <p>計画名にも表現されているように、①観て食べ、②五感を刺激しつつ、活動の総仕上げとして収穫祭を開催し、住民同士の③交流を促し、緑化を通じて楽しみながら地域活動を行うことで「まち」の一体感を取り戻し、郊外住宅地のコミュニティを再生する起爆剤とします。</p> <p>また、郊外住宅地を、都心や駅から遠い負の資産としてとらえるのではなく、庭を活かせるポテンシャルをもった地域として位置づけ、新しい分譲住宅を含めて、統一性を持った緑化を行うことで、まちの潜在的な魅力を引き出せるように景観を改善します。</p> <p>まちづくりプランにおいても、地域緑のまちづくりの活動によってプランの理念を具体化していくとともに、プランの他の施策の実現推進への相乗効果も期待できます。</p>

計画年次	計 画 内 容
1年度目 (平成 29 年度)	<p>【民有地緑化整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A、C地区 …緑化工事内容の調査、計画。</li> <li>・ B地区 … 戸建て住宅4邸の工事の計画。集合住宅塀際 25m の工事費。霧が丘高校とタイアップした活動内容の検討。</li> <li>・ D地区 … 戸建て住宅の工事計画、雨水タンクの設置。参加希望者の募集。</li> </ul> <p>【地域緑化活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全般 … 園芸教室、花植え活動等の緑化イベント、広報紙の発行。草木公園でのプレ収穫祭イベントを実施する。</li> <li>・ A、B、C地区 …緑化活動の調査、および実施。</li> </ul>
2年度目 (平成 30 年度)	<p>【民有地緑化整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A地区 … 放置自転車置き場脇、交通局駐車場に対する植栽の計画。</li> <li>・ B地区 … 戸建て住宅4邸の緑化工事の実施。集合住宅接道壁、延べ 65m の緑化工事。法人駐車場フェンス沿い部分 45m の緑化工事の実施。高校土手の緑化工事の検討、計画。</li> <li>・ C地区 … 遊歩道、第一小跡地を含めた植栽の検討、計画。</li> <li>・ D地区 … 戸建て住宅4邸の緑化工事の実施。引き続き参加希望者の募集。</li> <li>・ 雨水タンクの設置</li> </ul> <p>【地域緑化活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全般 … 園芸教室、花植え活動等の緑化イベント広報紙の発行、収穫祭の実施。年度後半に公募業者と連携して収穫祭を実施する。</li> <li>・ A、C地区 … 行政と連携して連携して放置自転車置き場脇の歩道にプランター設置、花植えを実施する。</li> <li>・ B、D地区 … 高校園芸部と連携した緑化イベント、花植え活動の実施。</li> </ul>
3年度目 (平成 31 年度)	<p>【民有地緑化整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A地区 …放置自転車置き場脇、交通局駐車場の緑化工事の実施。</li> <li>・ B、D地区 … 第二次以降の参加希望者の緑化工事、および、高校土手の緑化工事の実施。</li> <li>・ C地区 …公募事業者と連携して、第一小跡地の緑化工事の実施。</li> <li>・ 雨水タンクの設置</li> </ul> <p>【地域緑化活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全般 … 定期的に園芸教室、花植え活動等の緑化イベント広報紙の発行、収穫祭の実施。</li> <li>・ A地区 … バス停脇の花植え活動を実施。</li> <li>・ B、D地区 … 参加希望者および、高校と連携した緑化活動の実施。</li> <li>・ C地区 … 行政と連携して遊歩道にベンチ付き花壇を設置、花植え活動を実施。</li> </ul>
資金計画	<p>公共地部分の自己負担分はまちづくり推進会の組織を活かして「霧が丘六丁目・みどり基金(仮称)」を作り、寄付等により捻出します。また、計画終了後の維持費としては、①樹木の剪定、②草花の植え替えが主に挙げられますが、①については、計画期間中に参加した緑化会員や、地域の園芸ボランティアの「霧が丘緑舎」に協力を依頼します。②については緑化会員とともに、霧が丘高校・園芸部に働きかけ、緑化活動を通じて維持管理を行うことで、コストの削減を図ります。資金が必要な活動については、緑化イベントの売り上げ等をみどり基金に回し、緑化活動の継続を可能とします。</p>

<p>計画期間中の活動について</p>	<p>広報活動として、イベントの開催や収穫祭について、推進会が発行しているまちづくりニュースや、自治会回覧を通じて緑化活動の内容を幅広く周知します。また、既に定例的に行われている庭先カフェ等と連携して活動に接する機会を増やし、地域に活動を浸透させていきます。</p> <p>園芸に興味のある層に対しては、園芸の専門家による園芸教室や花植え活動等のイベントを開催し、参加者には緑化会員になってもらい、イベントで使用した教材を持ち帰って、自宅に配置して飾るところまでフォローします。</p> <p>子育て世代には、収穫祭等の休日に子供連れで楽しめるイベントを企画、開催し、参加のためのハードルを下げても無理なく緑化活動に参加できるようにします。イベントでは、鉢植えを配り、緑化会員として「ひと鉢緑化」を始めてもらうようにし、参加者のすそ野を広げます。</p>
<p>計画期間終了後の活動について</p>	<p>収穫祭や植え替え活動を地域のイベントとして定例化して、計画終了後も継続していくことで、緑化活動への参加のモチベーションを維持します。また、緑化活動はまちづくりプランの一環として、まちづくり推進会と一体になって、活動を継続します。</p> <p>計画終了後の維持管理として、①樹木の剪定、②草花の植え替えが主に挙げられますが、専門知識を要する①については、地域の樹木のボランティアである「霧が丘緑舎」等に協力を依頼します。②については計画期間中に募集した緑化会員とともに、緑化活動を通じて維持管理を行っていきます</p>
<p>組織づくり</p>	<p>収穫物を利用したイベントを行うことで、緑化をきっかけとした交流の機会を増やして、園芸を趣味とする人達だけではなく、幅広い住民の参加を促します。</p> <p>また、緑化イベントの企画や開催を行う側であるコアとなる会員と、イベントに参加することを主とする一般的な会員の2種類の層が存在することを前提に、緑化会員制度を構築します。コアとなる会員は地域活動に慣れている、まちづくり推進会のメンバー等を中心とし、地域活動に初めて関わる人が気軽に参加することができる場を作るようにプランニングを行うことで、誰もが参加しやすい組織を目指します。</p>
<p>創意工夫</p>	<p>地域の木としてレモンを前面に出し、街中に実がなっている風景等を積極的に発信していくことで「レモンのまち霧が丘」をキャッチフレーズにして、まちの魅力をアピールし、「わがまち」と呼べるような特色を持たせたまちづくりの一助とします。</p> <p>活動面では、プロジェクトのシールを貼って、シールのあるプランターは会員が誰でも世話をしてもよいこととし、子育て世代会員の鉢植えの世話を高齢者会員ができるようにして、時間のない子育て世代と、リタイアして時間が余っている世代が協同する仕組みを作ることで、活動の輪を広げます。</p> <p>また、高齢世帯を中心に雨水タンクと自動給水装置を設置し、水やりの手間を省いて、緑が増えることによる手入れの負担を軽減します。</p>

D地区・彩りのある暮らしやすい日常



月極駐車場の奥部分に植栽



戸建て住宅裏手に植栽



集合住宅脇に植栽



戸建て住宅玄関脇に緑を配置

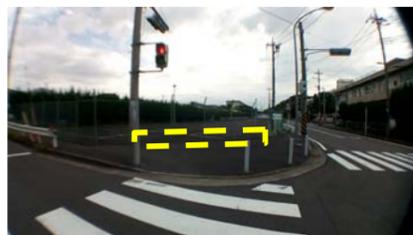
C地区・交流の場、明るい散策路



遊歩道に草花を増やす



A地区・六丁目の顔を端正に整える



歩道脇にプランターを設置



バス停脇にプランターを置く



放置自転車置き場のフェンス脇に緑を配置

B地区・六丁目の玄関を緑で飾る



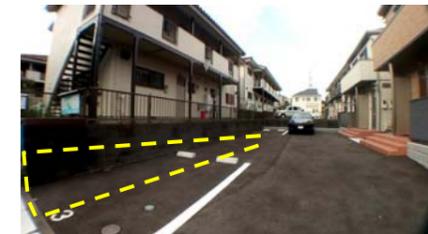
接道部分に緑を配置



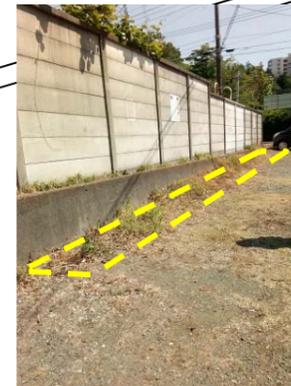
集合住宅接道部分に植栽



駐車場のフェンス際に植栽



集合住宅駐車場の壁際に植栽



駐車場・コンクリート塀沿いに植栽



民家接道部分の緑を増やす



土手にレモンを植える



凡例：  
 ● … 緑化協力世帯（一般）  
 ● … 緑化協力世帯（レモン）  
 ● … 緑化予定地

概算事業費（単位：千円）（注1,5）

助成項目	細目	1年度目（平成29年度）	2年度目（平成30年度）	3年度目（平成31年度）	項目ごとの合計	※【参考】 助成率・助成金額の上限	
1 民有地緑化	①設計等経費	1,347	360	350	2,057	100%以内	
		(主な内容) ・戸建て住宅、集合住宅駐車場・壁際 の設計費等	(主な内容) ・戸建て住宅、集合住宅駐車場・壁際 の設計費 ・放置自転車置き場脇、交通局駐 車場、高校土手の緑化工事の設計 費等	(主な内容) ・戸建て住宅、集合住宅駐車場・壁 際の設計費等	(主な内容) ・戸建て住宅、集合住宅駐車場・壁 際の設計費等		
	②緑化整備等経費 (注2)	2,903	4,040	3,975	10,918	90%以内	
		(主な内容) ・戸建て住宅、集合住宅・塀際 の工事費 ・雨水タンクの設置工事費等	(主な内容) ・戸建て住宅、集合住宅・塀際 の工事費 ・雨水タンクの設置工事費等	(主な内容) ・戸建て住宅、集合住宅・塀際 の工事費 ・放置自転車置き場脇、交通局駐 車場、高校土手の緑化工事の工事 費等	(主な内容) ・戸建て住宅、集合住宅・塀際 の工事費 ・放置自転車置き場脇、交通局駐 車場、高校土手の緑化工事の工事 費等		
合計額 (注9)	概算事業費	4,250	4,400	4,325	12,975		
	(助成見込額)	(3,959)	(3,996)	(3,927)	(11,882)		
2 景観木保全	①調査費	0	0	0	0	100%以内	
	②診断書作成費	0	0	0	0	100%以内 (上限20千円/本)	
	③治療費	0	0	0	0	③と④は各景観 木1本につき、 合計50千円以内	100%以内 (上限50千円/ 本)
	④環境整備費	0	0	0	0		100%以内 (上限50千円/ 本)
	合計額 (注9)	概算事業費	0	0	0	0	
(助成見込額)		(0)	(0)	(0)	(0)		
3 地域緑化活動 (注3)	①維持・管理費	280	375	375	1,030	①～④の合計 1,000千円以内 /年度	100%以内
	②広報・研修費	250	500	500	1,250		100%以内
	③事務費	35	76	76	187		100%以内 (上限100千円/ 年度)
	④諸雑費	20	40	40	100		100%以内 (上限40千円/ 年度)
	合計額 (注9)	概算事業費	585	991	991	2,567	
(助成見込額)		(585)	(991)	(991)	(2,567)		
年度ごとの合計 (注4,6,7,8)	概算事業費	4,835	5,391	5,316	総合計	15,542	1～3年度の合計5,000千円以内/ 年度
	(助成見込額)	(4,544)	(4,987)	(4,918)			

- (記入時の注意事項)
- 注1：各細目には、提案計画の助成金と自己負担金を含めた概算事業費（予定金額）を記入してください。計画がない項目や細目は、0（ゼロ）を記入してください。
- 注2：民有地緑化の緑化整備等経費には、最低10%の自己負担金が必要となります。（助成金申請時に、自己負担金を用意できることが助成金交付の要件となります。）
- 注3：地域緑化活動の助成項目では、1年度につき1,000千円が助成金額の上限となります。
- 注4：民有地緑化、景観木保全、地域緑化活動の助成金の合計は1年度につき5,000千円が助成金額の上限となります。（3年度総合計の助成金額の上限は、15,000千円です。）
- 注5：千円単位で記入してください。（なお助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金となります。）
- 注6：本概算事業費の年度ごとの合計金額を上回る助成金の申請はできません。
- 注7：年度ごとの概算事業費を作成することとし、年度間での助成金のやりとりはできません。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）
- 注8：上限内での年度ごとの項目内における、細目間での事業計画の見直しは、可能です。（29年度の地域緑化活動における維持管理費を増やし、その分の広報研修費を減らすなど）
- 注9：各項目内における細目の合計欄には、概算事業費（予定金額）と、助成見込額の合計を記入してください。なお、助成見込額には、（）を付けてください。